

外出を控えて 運動不足に ながちな今こそ しんじゅく健康ポイント

歩いて 体力維持!

300ポイントで 景品獲得のチャンス!

しんじゅく健康フレンズ ケンゾウ

感染予防を意識しながらポイントを貯めよう

家で ▶家の中でも歩数計を身に付けて家事などでこまめに動く

家事で1日 **2,000歩**歩くと**1ポイント**

外で ▶1人でまたは同居家族と少人数で歩く

▶散歩は人が少ない時間を選び、人ごみは避ける

▶マスク着用・咳エチケットの徹底

▶帰宅時は必ず手洗い

▶知人と会っても2m以上離れ、あいさつ程度で済ませます

買い物や散歩で **3,000歩**歩くと**2ポイント**

【問合せ】▶しんじゅく健康ポイント専用コールセンター ☎(5273)6480(月～金曜日午前9時～午後5時)、▶健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。

対象 4月1日時点で満18歳以上の新宿区に住民登録のある方
※元年度しんじゅく健康ポイントに参加した方…スマホアプリ・通信機能付き歩数計で登録済みの方は、引き続き参加できます(更新等手続きは不要)。

ポイント対象期間 1期:6月1日～8月31日
2期:9月1日～11月30日
3期:12月1日～令和3年2月28日

ステップ1 参加ツール※を選んで登録・申し込み
※「スマホアプリ」「通信機能付き歩数計」(下記参照)

ステップ2 ウォーキングポイント歩いた歩数に応じてポイントを獲得

ステップ3 年3回のポイント対象期間ごとに300ポイントを貯めると抽選で景品を差し上げます

▶選べるカタログギフト
▶1,000円分のQUOカードほか

今だけ 歩数を伸ばしにくい外出自粛中(第1期を予定)に限り **全員に100ポイント程度の加算があります**

スマホアプリ 新たに2,000名募集

①右記QRコードからアプリをダウンロード

②登録者情報と団体コード「SNJK」を入力

【Android用】 【iPhone用】

通信機能付き歩数計 新たに500名募集

ローソン・ミニストップの「Loppi端末」や保健センターに設置している専用リーダー(6月1日(月)から本庁舎・特別出張所にも設置)で歩数を送信してポイントを獲得します。

【歩数計の申込み】参加申込書を直接、健康づくり課または各保健センター(保健センターは6月1日(月)から)へ。参加申込書は健康づくり課・保健センター等で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

単身の高齢者を受け入れている大家さんへ 入居者が亡くなったときの 家財整理費用等の保険料を助成

賃貸人の入居受け入れを支援するため、単身高齢者の死亡に伴い発生する残存家財整理費用等の保険費用を助成します。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567・☎(3204)2386へ。

【助成対象入居者】▶民間賃貸住宅に入居する60歳以上の単身世帯の新規入居者、▶住宅セーフティーネット法上の登録住宅(※)に入居する60歳以上の単身世帯の既存入居者
※高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅で、規模や構造等について一定の基準を満たした住宅

【助成内容】単身高齢者に賃貸する賃貸人等が支払う入居者死亡保険料(残存家財整理費用、居室内修繕費用、空き家となったことによる逸失家賃を補償する保険の保険料)

【助成限度額】1戸につき年6,000円(助成期間は10年間。助成対象は単身高齢者の入居する住戸のみ)

「(仮称)新宿区手話言語及び障害者の多様な意思疎通の推進に関する条例」骨子案パブリック・コメントの実施結果を公表しています

ご意見ありがとうございました

手話が言語であることと理解と障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用を促進し、誰もがいきいきと暮らし続けられる共生社会の実現を目指すため、条例の骨子(案)のパブリック・コメントを実施し、83件のご意見をいただきました。今後は、いただいたご意見を参考に、条例の制定に向けて取り組みます。

主なご意見の要旨	区の考え方
手話が言語であることを明記してほしい	手話が言語であることと理解を促進します
障害者の特性ごとにコミュニケーション手段があることを理解してほしい	「障害の特性に応じた多様な意思疎通手段を自由に選択する機会が最大限尊重されること」の基本理念が理解されるよう推進します

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。

6月の各種相談		※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。	
相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	第1分庁舎2階区民相談室	電話相談は ☎(5273)3646
	月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	男女共同参画推進センター(ウイズ新宿・荒木町16)	電話相談は ☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は ☎(3341)0905
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29,新宿ここから広場内)	☎(3200)3311
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)	BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
	英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)		
福祉	福祉サービスに関する法律相談	15(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室 ☎(5273)3623
	障害者相談窓口★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課 ☎(5273)3862、保健センター、★区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラパンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。	
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675
	発達相談	月～金曜日(祝日等除く)…8:30～17:00 土曜日(来所相談のみ)…9:30～18:00	信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。
	子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。	
建築	ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00	子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558
	子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く	公立の保育園、子ども園
不動産登記	教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00	教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は ☎(3232)2711
	いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)	新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070
行政手続・法務等	建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎8階 建築調整課 ☎(5273)3544
	不動産登記無料相談	9(火)13:00～16:00(電話予約)	区役所第1分庁舎2階区民相談室
行政手続・法務等	行政手続・法務等	2(火)・16(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。	主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(5464)5887 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510
	行政手続・法務等	行政書士による無料相談	特別出張所・地域センター等は別日時に実施。
行政手続・法務等	行政手続・法務等	特別出張所・地域センター等は別日時に実施。	主催・東京行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485